4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金による財源措置がなされない教職員についての退職給付に備えるため、当事業年度末の自己都合要支給額により引当金を計上しております。
　なお、運営費交付金により財源措置がなされる教職員の退職一時金については、引当金を計上しておりません。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
5．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
　将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）を採用しております。
　その他有価証券は、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準　　低価法
　評価方法　　移動平均法
　ただし、医薬品、診療材料の評価方法は、当分の間、評価方法は最終仕入原価法を採用しております。
　また、金額的重要性のない貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。
8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　新発10年国債の期末日における利回り（1.395％）により計算しております。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
12．財務諸表（附属明細書を除く）の表示単位
　財務諸表は、百万円未満切捨てにより作成しております。
13．附属明細書の表示単位
　附属明細書は、千円未満切捨てにより作成しております。
（追加情報）
１．当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成21年７月28日））並びに「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　平成22年３月24日最終改訂）を適用しております。
２．当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。
３．当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

（注記事項）
Ⅰ．貸借対照表
１．国立大学財務・経営センターからの長期借入金23,190百万円の担保に供している資産は以下のとおりであります。
　土地　8,034百万円、建物　17,925百万円
２．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、2,454百万円です。
３．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、30,705百万円です。
４．固定資産の減損
⑴　減損を認識した資産
①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
開発地理学研究所	建物	福島県耶麻郡猪苗代町	7
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	0

②　減損の認識に至った経緯
　開発地理学研究所については、取り壊しを予定しており当事業年度内に施設の不使用を決定していることから、減損を認識しております。
　電話加入権については、休止回線11回線の将来の客観的な使用見込みがないことから減損を認識しております。
③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産毎の内訳
（単位：百万円）

用途	種類	損失処理額	損益外処理額
開発地理学研究所	建物	—	7
電話加入権	電話加入権	—	0

④　回収可能サービス価額の算定方法の概要
　建物
　　取り壊しが予定されていることから、回収可能サービス価額は、使用価値相当額（０円）により算定しております。
　電話加入権
　　回収可能サービス価額は、正味売却価額により算定しております。
　　正味売却価額は、平成21年度財産評価基準書における公示価格により算定しております。
⑵　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）
①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
旧歯学部附属病院棟	建物	宮城県仙台市青葉区	385
鳴子宿舎	建物	宮城県大崎市鳴子温泉	12
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	4